

## (公社) 日本臨床工学技士会 平成 26 年度第 1 回常任理事会 議事録

1. 開催日時：平成 26 年 4 月 5 日（土）12:00～14:30
2. 開催場所：(公社) 日本臨床工学技士会 事務所 2F 会議室 （文京区本郷 3 丁目 4-3）
3. 定足数：会長、副会長、専務理事、常任理事 計 16 名
4. 出席者：川崎忠行、真下泰、本間崇、井福武志、那須野修一、金子岩和、大石義英、  
柴田昌典、吉田秀人、森脇藤代美、野村知由樹、高橋秀暢、原田俊和、  
高橋純子、肥田泰幸（以上、理事 15 名）、  
鈴木一郎（第 24 回日本臨床工学会 学会長）  
西村和典（内部監事）  
松阪淳（事務局長）  
出席者総数：19 名  
・委任出席：井上勝哉（常任理事）
5. 議長：川崎忠行 司会進行：本間崇 書記：野村知由樹
6. 議事録署名人：川崎忠行（会長）・西村和典（監事）
7. 議題および議事内容

冒頭に那須野専務理事より、今回の会議名称を平成 26 年度第 1 回常任理事会とし、事前に送付された「平成 25 年度第 4 回常任理事会ならびに理事会議案書」を「平成 26 年度第 1 回常任理事会ならびに理事会議案書」と訂正する旨報告がされた。これに伴い議案書 26 ページの 4) その他 (2) 平成 26 年度公益社団法人日本臨床工学技士会総会、理事会の開催予定が以下のように訂正された。

- ②平成 26 年度第 2 回常任理事会 平成 26 年 7 月 19 日（土）
- ③平成 26 年度第 3 回常任理事会および第 2 回理事会 平成 26 年 10 月 25 日（土）
- ④平成 26 年度第 4 回常任理事会および第 3 回理事会 平成 27 年 2 月 7 日（土）
- ⑤は削除

また、前回平成 25 年度第 3 回常任理事会および理事会の議事録に誤りがあったため、以下のように説明がなされた。

議題 4. 公益社団法人日本臨床工学技士会諸規定精査の件（報告および承認事項）における承認された項目の「会員規程に関わる内規」は、「正会員の一時休会に関わる内規」の誤りであり訂正する旨報告があった。

「平成 26 年度第 1 回常任理事会ならびに理事会議案書」と追加資料に沿い議事進行がなされた。審議および要旨内容は下記のとおりである。

### 議題 1. 「平成 25 年度事業報告ならびに平成 25 年度収支決算・監査報告」の件 (報告および承認事項)

#### 議題 1.－1 平成 25 年度事業報告

- (1) 司会の本間副会長より、前回理事会において事業経過の報告がされているので、その後行われた検定試験に関する報告を行う旨発言がなされ、大石常任理事より報告がな

された。

合否判定会議を平成 26 年 3 月 29 日に行い各検定試験結果は以下となった。

・不整脈治療専門臨床工学検定試験

実施日：平成 26 年 3 月 15 日

結果：受験者数 182 名、合格者数 33 名、合格率 18.1%

・血液浄化専門臨床工学検定試験

実施日：平成 26 年 3 月 1 日

結果：受験者数 144 名、合格者数 25 名、合格率 17.4%

・呼吸治療専門臨床工学検定試験

実施日：平成 26 年 3 月 8 日

結果：受験者数 86 名、合格者数 10 名、合格率 11.6%

・高気圧酸素治療専門臨床工学検定試験

実施日：平成 26 年 3 月 18 日

結果：受験者数 13 名、合格者数 7 名、合格率 53.8%

- (2) 真下副会長より、統計調査委員会による施設実態調査アンケートが発送されたので、回収率の向上への協力要請がなされた。

議題 1.-2 「平成 25 年度収支決算報告」の件

- (1) 別添資料「監査報告資料 第 13 期」に沿って金子常任理事より報告がなされた。
- (2) 「監査報告資料」8 ページの公 3 臨床工学普及啓発に関する事業（4）臨床工学の普及啓発事業の予算が 0 円に対して決算が 3,518,183 円となっているのは、「いのちのエンジニア」の DVD 増版、ホームページ維持費、高校生の日臨工事務所訪問、男女共同参画事業等にかかった費用を組み込んだためであると追加説明がなされた。
- (3) 柴田常任理事より、透析液安全管理責任者セミナーの収入が、今年度は昨年度より参加人数が多くなったにもかかわらず、少ないので会場費が原因なのかとの質問がなされ、那須野専務理事より、その通りであると回答があった。
- (4) 真下副会長より、ペースメーカ関連専門臨床工学技士認定事業との文言があるが、不整脈治療と変えなくてもよいかとの質問がなされ、松阪事務局長より、平成 25 年度は、ペースメーカ関連専門臨床工学技士認定のための指定講習会を開催したので、問題ないと回答があった。
- (5) 真下副会長より、管理費支出の人事費等につき、昨年度の総会で役員報酬と給与を別に表記するよう執行部より答弁したが、そのような表記になつてない。問題はないかとの発言がなされ、那須野専務理事、松阪事務局長より、総会議案書には役員報酬と給与を分けた形で記載すると回答があった。

議題 1.-3 「平成 25 年度監査報告」の件

- (1) 西村監事より、業務執行状況および会計処理執行状況について正しく執行されていた旨監査報告がなされた。
- (2) 追加発言として、「監査報告資料」1 ページの貸借対照表の預り金は、日本臨床工学会

における各都道府県協力金のプールであり、必要ないのではないかとの発言がなされた。これに対し那須野専務理事より、例えば大災害や感染症の蔓延などで、日本臨床工学会の開催が出来なかった場合、主催した技士会からは多額の支出ができることが予想される。そのためのプール金も必要ではないかと考え、現在税理士と相談し、基金のような別項目で設定できないか検討中である旨、発言がなされた。

- (3) 追加発言として、事業活動収支差額について、予算に対し決算額が非常に大きいことを指摘された。これについて、那須野専務理事より、公益事業で多額の黒字を出すことは好ましくなく、今年度からは気を付けなければならないとの発言がなされた。

#### 議題 2. 「第 24 回日本臨床工学会」および「平成 26 年度公益社団法人日本臨床工学技士会総会」の件（報告事項）

鈴木学会長より別添資料を提示され発言がなされた。

- (1) 準備は順調に進み、演題は 650 演題となる見込み。来週ホームページのリニューアルを行い、会員カードを持参するよう呼びかける。  
那須野専務理事より、会員カードを持参するメリットがあるのかとの発言がなされたが、バーコードを使用するため入力間違いはないが、参加申し込み書は免除しないとの回答があった。
- (2) 仙台国際センター 1F 控室 C を理事控室として用意している。
- (3) 5 月 11 日開催の仙台国際ハーフマラソンの交通規制中は、ランナーのいない時は横断歩道を通れるように主催者と調整中である。またシャトルバスは運行できない。
- (4) 「震災復興支援 防災学習ツアー」は、各行程 1 台ずつのバスで運行する予定。
- (5) 修正予算では、72,000,000 円規模となり、当初の予算より大幅に増額したが、これは企業展示などで予想以上の申し込みがあったためであるが、企業への無理なお願いなどは行ってない。

#### 議題 3. 第 3 期代議員選出選挙に関わる件

司会の本間副会長より、議案書に沿って説明がなされた。

#### 議題 4. 公益社団法人日本臨床工学技士会定款・諸規程類精査の件

別添資料「定款・規程・内規改定案 平成 26 年 4 月 5 日 理事会資料」に沿って、那須野専務理事より説明がなされた。

- (1) 定款については、文言や句読点の修正があるが大きな変更点のみ説明する旨、那須野専務理事より発言がなされた。
- ①定款 7 ページ（議事録）第 23 条 2 項 議事録には議長並びに会長及び会議において選任された議事録署名人 2 人の 4 人が署名又は記名押印する。とあるが、司法書士に相談したところ、記名押印は必要ないとことで、第 2 項は削除する。これに伴い、総会運営規程も同様に修正される。
- ②定款 10 ページ（役員の報酬等）第 30 条 役員は無報酬とする。とあるが、非常勤の役員が日臨工主催の講習会などで講師をした場合に報酬が払えないという齟齬が生じているため、役員に対して、その職務執行の対価として、総会において別に

定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる  
る。に変更する。

- (2) 定款の変更に伴い、「役員報酬規程」(報酬等の支給) 第3条 条文、第2項、第3項の常勤の役員に対する文言の、常勤を削除し、役員に対してに変更する。また、(報酬等の支給) 第4条に、第3項 非常勤の理事に対する報酬額については、その職務に応じ別表2に定める金額とする。また第4項 非常勤の理事に対する退職手当は、次により計算する。(1) 非常勤役員在任年数に10,000円を乗じた額とする。ただし、在任年数の起算年については、平成14年以降とする。(2) 在任年数は、非常勤役員就任年度から同退任年度とする。を追加する。なお、文中の平成14年は、当会が法人化した年である。

第4条 第3項の中にある別表2を記載することとした。

別表2には、非常勤役員に対し、講演料、会議などへ出席した場合の報酬、日臨工主催の講習会などで労務をした場合の報酬を支払えるよう明記した。

真下副会長より、「役員報酬規程」、内の常勤の定義として、勤務日数が一週間のうち、3日以上を勤務する者となっているが、この日数は妥当かとの質疑があり、那須野専務理事より、行政に対する届出等において常勤の基準が3日以上となっており、妥当と考えるとの回答が得られた。

- (3) 職員給与規程においては、「特別手当」に関する条文が無かつたため、第12条に組み込んだ。俸給・扶養手当・役職手当・特別手当の具体的な金額などを「職員給与規程」に係る内規で明記する。
- (4) 認定制度運営内規においては、第9章認定申請および認定要件 第31条 第2項の試験後合格年度からの文言を、認定申請年度からに変更する。

以上、審議の結果、議題5はすべて承認された。

## 議題5. その他

- 1) 「平成26年度事業計画ならびに平成26年度収支予算」報告の件

- (1) 那須野専務理事より、前回理事会で事業計画について、申請が必要と発言したが、内閣府と調整を行い以下のように変更する旨発言がなされ審議の結果、承認された。
- ・「卒後臨床工学技士基礎セミナー」への名称変更は、届出とする。
  - ・WHOの医療機器関連会議への参加については、「公3臨床工学の普及啓発に関する事業」における、国際活動に関する事業に包含する。
  - ・パーソナルローンについては、当会が報奨金を受領しないのであれば新規事業にあたりず削除する。

- (2) 「平成26年度収支予算案」の件

金子常任理事より、議案書の平成26年度収支予算案参考資料に沿って説明がなされた。

- 2) 「第9回全国臨床工学技士会代表者意見交換会」に関わる件

松阪事務局長より議案書に沿って説明がなされた。

- (1) テーマ「法人化後の変化と留意点」は、(一社)神奈川県臨床工学技士会において、役員変更届をしていなかった事例を踏まえ企画した旨、那須野専務理事より発言がな

された。

- (2) テーマ「災害対策と全国都道府県技士会の取り組み」については、(一社) 山梨県臨床工学技士会による「雪災害に必要なこと」と日臨工災害対策委員会による「先遣隊等システム構成の現況」に決定した。
- (3) 肥田常任理事より、テーマについて「臨床工学技士認知度向上への各技士会の取組み」「日臨工と各都道府県技士会との連携強化について」「政治連盟の必要性について」という案も出ていたが、どのような経緯で今回の 2 テーマに決定したのかとの質疑がなされた。

これに対し、那須野専務理事より、開催時間を 3 時間で設定されていたが、2 時間にしたこと。テーマについては、連盟についてはテーマとして設けるのは会議の趣旨と外れると判断したこと。会議とは別枠で時間をとつはどうだろうか?

日臨工と地方技士会との連携については、以前もテーマとしたこともあったが、内容が漠然として日臨工への要望という色が濃くなる可能性があり、組織化についてもう少し具体的なテーマを絞る必要があると判断した。と回答があった。

### 3) 平成 25 年度会員動向

議案書の表に沿って松阪事務局長より説明がなされた。

### 4) その他

- (1) 松阪事務局長より、今年度は役員候補者選出選挙が行われる旨発言がなされた。
- (2) 高橋（秀）常任理事より、出版社より手術室業務検討委員会へハンドブック執筆の依頼が来ているので、日臨工の監修を頂きたいとの発言があり、承認された。
- (3) 肥田常任理事より、ホームページの委員会情報のページを刷新する旨発言があり、承認された。なお、委員会活動を報告する基本フォーマットをエクセルシートで理事 ML にて送付すると那須野専務理事より発言がなされた。
- (4) 肥田常任理事より、別添資料に沿って日本臨床工学連盟の活動報告がなされた。  
また、会計管理責任者の松阪氏が辞職され、後任を熊切氏に打診している旨報告された。  
川崎会長より、熊切氏が日臨工業務と連盟業務を明確に分けて遂行できるか確認したうえで決定して欲しいとの発言がなされ、熊切氏へ確認を行うこととなった。
- (5) 柴田常任理事より、臨床工学技士九州連絡協議会より要望のあった、当会会誌への「九州連絡協議会学術大会記事」の掲載について、採用したと報告がなされた。
- (6) 金子常任理事より、チーム医療推進協議会の一般社団法人化に伴い、当会が参加するため 10 万円支払っている会費が 30 万円程度に増額することになる旨発言があった。  
川崎会長より、会員の会費を使うことを考えると、当会がチーム医療推進協議会に参加するメリットを明確にする必要があるとの発言があり、継続審議となった。
- (7) 原田常任理事より、特定集中治療室管理料（加算 1）の保険改訂に伴い、臨床工学技士の勤務形態などに問題が出てくる可能性を考え、社会保険労務士と相談しながらガイドラインの作成を進めていきたい旨発言があり、承認された。

- (8) 西村監事より、平成 26 年 1 月 25 日に大木監事と共に事務局の就業状況について監査を行った旨報告があった。主旨は以下の通りである。
- ・雇用契約の定型書式が見当たらなかった。
  - ・出勤日、出勤時間、退勤時間、など勤務状況が明確にわかるものが無かつた。
- 今後、雇用契約に則った給与形態で報酬が支給されているかなどの監査を継続する旨発言がなされた。
- (9) 野村常任理事より、会長の諮問機関として「代議員構成比率・役員等適正見直し検討委員会（仮称）」の設置について、進捗状況はどのようにになっているのか質問がなされた。
- これに対し、川崎会長より、各地域ブロック（現存している地区連絡協議会）から数名ずつ委員を委嘱し、会長・副会長・専務理事・事務局長も含めた委員会を組織していくよう、方向性を夏ごろには明確にしたいと回答があった。
- (10) 第 27 回日本臨床工学技士会・平成 29 年度公益社団法人日本臨床工学技士会総会誘致について、(一社) 青森県臨床工学技士会と(一社) 神奈川県臨床工学技士会からプレゼンテーションがあり、審議の結果(一社) 青森県臨床工学技士会が開催担当に決定した。

その後議長である川崎会長の平成 26 年度公益社団法人日本臨床工学技士会第 1 回常任理事会の終会が述べられ閉会された。

以上

平成 26 年 4 月 5 日

議事録署名人

代表理事： 川崎 忠行



監 事： 西村 和典  
(記名 押印)

